

きつき消費者かわら版

令和8年7月15日発行



市民の皆様から寄せられた消費者トラブルの相談や、注意してもらいたいニュースを定期的にお伝えする情報紙です。トラブルの未然防止にお役立ていただければ幸いです。

■ 4月～6月の相談件数は35件で、前年同月と比べ1件増加しています。電話（スマホ）の通信料が安くなると言って新たな契約をさせる事業者や、賃貸アパートに関する相談の他、定期購入のトラブルが多く寄せられています。ネット通販の際の最終確認画面は、スクリーンショットに撮って保存しておきましょう。

賃貸住宅の原状回復トラブルにご注意！

契約時

- ☑ 貸主側の説明をよく聞き、分からないことは確認しましょう
- ☑ 原状回復やクリーニング費用について、契約書類の記載内容をよく確認しましょう

入居時

- ☑ 傷や汚れを確認し、写真やメモで記録に残しましょう。
- ☑ 備え付けの設備がきちんと動作するかも確認しましょう。

入居中

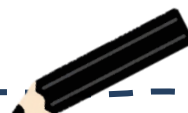
- ☑ 設備に不具合や故障が起こったら、すぐに貸主側に連絡しましょう。

退去時

- ☑ 退去時も傷や汚れを確認し、写真やメモで記録に残しましょう。
- ☑ 精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

- ＊ 説明を求める際には「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」もチェックしておきましょう。
- ＊ 基本的に契約書面の特約が優先されます。

■ 出前講座に行ってきました！



おおた生きがい塾



5月25日に大田中央公民館で、最近多いトラブル事例と、その対策について話をしました。

浄願寺 木曜会



6月18日に浄願寺（市内猪尾）で、県内でも被害が多発している特殊詐欺の最近の手口を勉強しました。

杵築市消費生活センターでは出前講座をしています。お気軽にお問い合わせください。

フリマサイトの画像や文言を流用したサイトも！

悪質通販サイトにご注意！

商品画像に
統一性がない

フリマサイトの
画像の無断流用

「〇〇様専用」
とフリマサイトの
文言が記載されて
いる

「新品未開封」
とフリマサイトの
文言が記載されて
いる

上記の画像は、実際にトラブルが発生した悪質通販サイトをもとに作成した、イメージ画像です。
あくまでも一例ですが、サイトの特徴を知り、トラブルに遭わないようにしましょう。

最近の悪質通販サイトの特徴

- ☑ 市場では希少なものがこのサイトでは入手可能となっている
- ☑ 支払い方法が銀行振込のみ、〇〇ペイのみ、など限定されている
- ☑ サイト上に事業者の住所、電話番号等が明確に表記されていない
- ☑ 別のフリマサイト等の画像や文言が流用されている
- ☑ 購入代金を支払う際、〇〇ペイの「支払う」機能ではなく、個人アカウント宛てに「送る」機能になっている。

※一般的に、〇〇ペイの「送る」機能は個人間のやり取りに用いる機能であり、
事業者には支払う際は「支払う」機能を利用します。

他の特徴はここを確認→



トラブルの相談は、消費者ホットライン「188」または、越境消費者センターへ！

 独立行政法人
国民生活センター（2026年6月）

お問合せ・相談先

杵築市消費生活センター（商工観光課内） TEL 0978-62-1808
大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》 TEL 097-534-0999